目次

に ほんこくけんぽうぜんぶん 1 **日本国憲法前文**

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳のはまた、 音遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする 各国の責務であると信ずる。

に ほんこくみん こく か めいよ ぜんりょく すうかう り さう もくてき たつせい ちか 日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。